

## 物質・デバイス領域共同研究拠点

# “人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス” 平成 29 年度 展開共同研究 A 課題（産業科学研究所受入分）追加募集要項

### 1. はじめに

物質・デバイス領域共同研究拠点では、拠点を構成する 5 附置研究所（以下「5 研究所」という。）において共同研究を濃密に深化させ、新規共同研究の新たな枠組みを構築し、研究成果を人・環境問題に資するイノベーションに展開する【人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス】（ダイナミック・アライアンス）事業を、平成 28 年度より開始いたしました。平成 29 年度におきましてもこの 5 研究所によるネットワークを、さらに日本全国に展開し、異分野共同研究および人材を動的（ダイナミック）に交流させるための【展開共同研究】を進めています。このたび下記のとおり産業科学研究所（ナノサイエンス・デバイス研究領域）受入分の「展開共同研究 A」課題を追加募集いたします。

### 2. 募集概要

#### 【展開共同研究 A】

物質・デバイス領域共同研究拠点において、成果を上げてきた課題をさらに発展させるもので、応募研究者とアライアンス研究者（5 研究所所属）でチームを組んで共同研究を遂行するものです。

※ダイナミック・アライアンス事業（平成 28 年度～33 年度）の活動に関しては、ホームページをご参照下さい。（<http://alliance.tagen.tohoku.ac.jp/>）

※本展開共同研究は、物質・デバイス領域共同研究拠点におけるこれまでの共同研究を一層発展・展開する観点から 5 附置研究所に所属する研究者からの推薦制になっています。応募者は、事前に共同研究を希望する下記の研究領域（研究所）の教員と研究課題について十分な打合せを行った上、申込期限までにご応募下さい。

※今回の追加募集はナノサイエンス・デバイス研究領域（大阪大学産業科学研究所）が受入領域となる課題に限ります。

【研究領域】 ●ナノサイエンス・デバイス研究領域（大阪大学産業科学研究所）

### 3. 応募資格

大学及び国公立研究機関及び民間企業（学術内容に限る）、並びにこれに準ずる機関の研究者で、物質・デバイス領域共同研究拠点においてこれまでに成果を上げてきた方。

### 4. 研究期間および研究費

平成 29 年 6 月 1 日（または採択決定日のいずれか早い日）～平成 30 年 3 月 31 日の一定期間。

研究費：200,000 円/課題

（予算の範囲内において旅費を支給し、研究費を助成します。）

### 5. 応募方法および申込期限

応募希望者は、事前に共同研究を希望する研究領域(研究所)の教員と研究課題について十分な打合せを行った上、打ち合わせ教員（主たる産業科学研究所所属の推薦受入教員）より申込書を入手の上、応

募書類を打ち合わせ教員宛てメールにてご応募下さい。

打ち合わせ教員（主たる推薦受入教員）は内容を確認の上、申込期限までにナノサイエンス・デバイス研究領域（産業科学研究所）の拠点事務（12. 各領域の連絡先に記載）宛てにメールにて書類を提出下さい。

※申込期限：平成29年 4月10日（月）正午（必着）

## 6. 採否

アライアンス運営委員会の議を経て、採否の結果は平成29年5月に応募者へお知らせします。また、採択された課題については、本ホームページ「採択課題一覧」に所属・名前・課題名等が掲載されます。

## 7. 研究成果報告書

研究状況及び成果を記載した報告書を、各研究領域の拠点事務担当に提出して下さい。

（共同研究成果報告書として平成30年度に公開予定です。）

※提出期限：平成30年2月予定（詳細は別途お知らせします。）

## 8. 本研究による成果の発表

本研究による成果を発表される場合には、「物質・デバイス領域共同研究拠点：人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンスにおける共同研究による」旨の文章を明記して下さい。

（英文例） This work was performed under the Expanded Collaborative Research Program of "Dynamic Alliance for Open Innovation Bridging Human, Environment and Materials" in "Network Joint Research Center for Materials and Devices."

## 9. 知的財産権の取扱い

本研究の実施に伴い知的財産が創作されたときは、速やかに所属機関の間で知的財産権の帰属について協議するものとします。原則として、各機関の権利の持ち分は各研究者の発明等に対する貢献度によるものとします。

## 10. 宿泊施設

各大学の共同研究員宿泊施設等が利用できる場合があります。宿泊施設を利用される場合は、受入研究所を通じお申込み下さい。

## 11. その他

各研究領域における共同研究で、放射線業務に従事する場合は、所属機関の放射線取扱主任者による放射線業務従事者証明書を提出して下さい。

## 12. 各領域の連絡先

本募集におけるご質問は以下の研究領域(研究所)事務へお尋ね下さい。

ナノサイエンス・デバイス研究領域（大阪大学産業科学研究所）  
〒567-0047 茨木市美穂ヶ丘 8-1 事務部研究連携課拠点事務担当  
TEL：06-6879-4300 FAX：06-6879-8509  
Email：NJRC@sanken.osaka-u.ac.jp